

第2回 神戸市総合交通計画検討委員会

めざす交通環境について

平成24年9月24日
神戸市都市計画総局

委員会での検討内容

<神戸市総合交通計画の構成イメージ>

1 神戸市総合交通計画の策定について

- 策定主旨
- 計画の位置づけ など

2 都市概況や交通実態

- 都市の概況
- 交通量などの実態

平成24年8月7日

第1回委員会ではこの部分に係わる
議論を実施

3 人の移動実態と想定される課題

- 移動の区分毎の人の移動実態
- 想定される課題

平成24年9月24日及び11月頃

第2～3回委員会ではこの部分に
係わる議論を実施

4 めざす交通環境と取り組みの方向性・施策

- めざす交通環境
- 取り組みの方向性および施策

5 交通サービスの水準や役割分担、施策の実施プログラム

- 交通サービスの水準と役割分担
- 施策の実施プログラム

平成25年1月頃

第4回委員会では求められる交通
サービスの水準や市民・事業者・行
政の役割分担、今後の取り組みの進
め方について議論を実施

6 先導的な取り組みの推進

- 都心・ウォーターフロントにおける取り組み
の推進 など

めざす交通環境

神戸市都市計画マスタープランに示すめざす都市構造

〔めざす都市空間を支える都市構造〕

- 都市機能がコンパクトにまとまった都市構造
- 神戸の重要な産業を支える都市構造
- 神戸の魅力を創造するエリアや拠点を戦略的に配置した都市構造
- 海や山などの豊かな自然環境と共生した都市構造
- 陸・海・空の総合的な交通ネットワークが効率よく機能する都市構造

※都市構造とは、都市空間の骨組みとなる土地利用や交通ネットワーク、自然環境のこと

2025年に向けためざす都市空間を支える都市構造図

| 凡例 | | |
|----------|----------------|--|
| ゾーン | 住宅地 | |
| | 混合機能地 | |
| | 高層商業・業務地 | |
| | 工業・流通業務地 | |
| | 公園のゾーン | |
| みどりのゾーン | | |
| エリア・拠点 | 都市圏整備エリア | |
| | 内陸部開発エリア | |
| | 周辺部開発エリア | |
| | 港湾物流エリア | |
| | 都心核 | |
| | 都心拠点 | |
| | 市街地開発の先端エリア | |
| | 連携拠点 | |
| | 地域拠点 | |
| | シンボルエリア (橋・海辺) | |
| 交通ネットワーク | 主要公共交通 (鉄道) | |
| | 主要公共交通 (バス) | |
| | フェリー・船舶など | |
| | 空港 | |
| | 新幹線 | |
| | 供用中 | |
| | 事業中 | |
| | 計画 | |
| | 構想 | |

- 都心核** : 業務・商業機能、文化・交流機能の集積を図り、神戸の玄関口として風格のある都市空間を形成
- 都心拠点** : 商業・業務機能、文化・交流機能、住機能などの集積
- 地域拠点** : 商業・業務・文化機能などの集積をはかる
- 連携拠点** : 地域拠点の機能に加えて、隣接市との連携に必要なターミナル機能などの強化



都市構造図

都市交通の基本方針

都市計画マスタープランに定める都市交通の基本方針

陸・海・空の総合的な交通環境の形成

(1) 都市活動を促進し、これからの神戸の活力・魅力あるまちづくりを支える

・神戸港や神戸空港などの機能強化

(2) 国際物流や都市活動の持続的な発展を支える

・神戸港を中心とした物流機能の強化や広域圏幹線道路ネットワークの形成

(3) すべての人にやさしく、暮らしやすいまちづくりや低炭素都市を実現

・鉄道やバスなどの公共交通を中心とした交通ネットワークの維持・形成

施策の方針

- 広域的な交通拠点の機能強化
- 公共交通ネットワークの維持・形成
- 公共交通の乗り換え円滑化

- 情報案内の充実
- 歩行環境、自転車利用環境の向上
- 地域が主体的に運行するバスなど
移動手段の確保 など

対象とする交通の区分

① 広域交通

市域及びその周辺都市を越える広域交通
(新幹線・航空機・船舶・長距離バス)

② 市域内および周辺都市にまたがる交通

都市の一体性を高めたり、周辺都市とを結ぶ交通

③ 地域内交通

交通特性等に応じて区分した地域内の交通

都心・ウォーターフロント

既成市街地

山麓部

ニュータウン

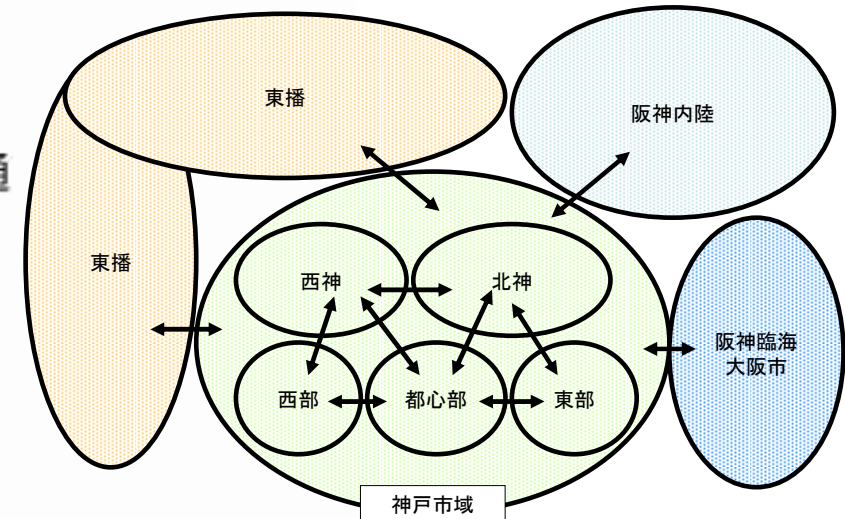
田園地域

観光地

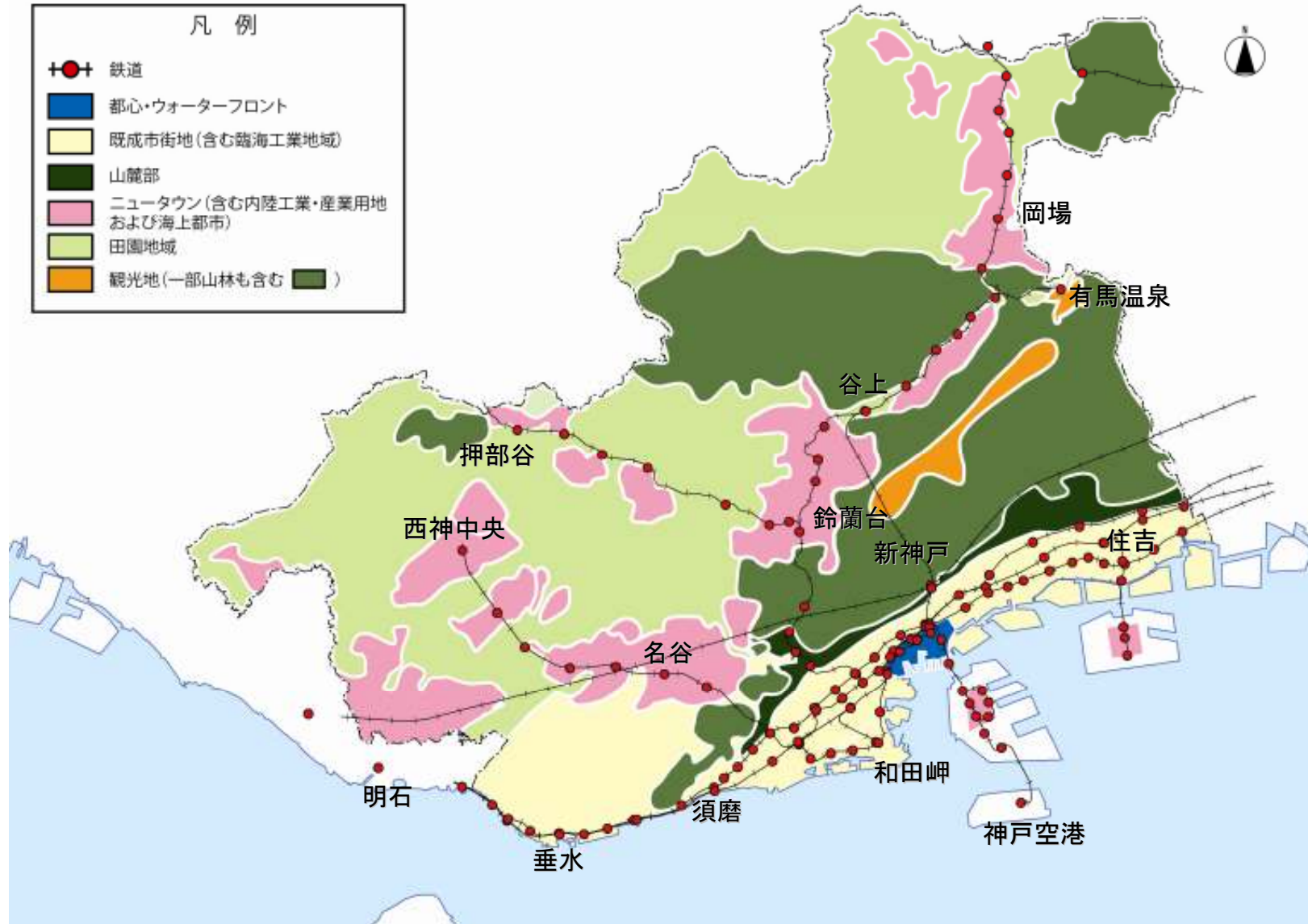
④ 交通結節点

ターミナル機能を有する鉄道駅など交通手段の接続部
(駅前広場が有すべき機能・歩行者動線の三層ネットワークなど)

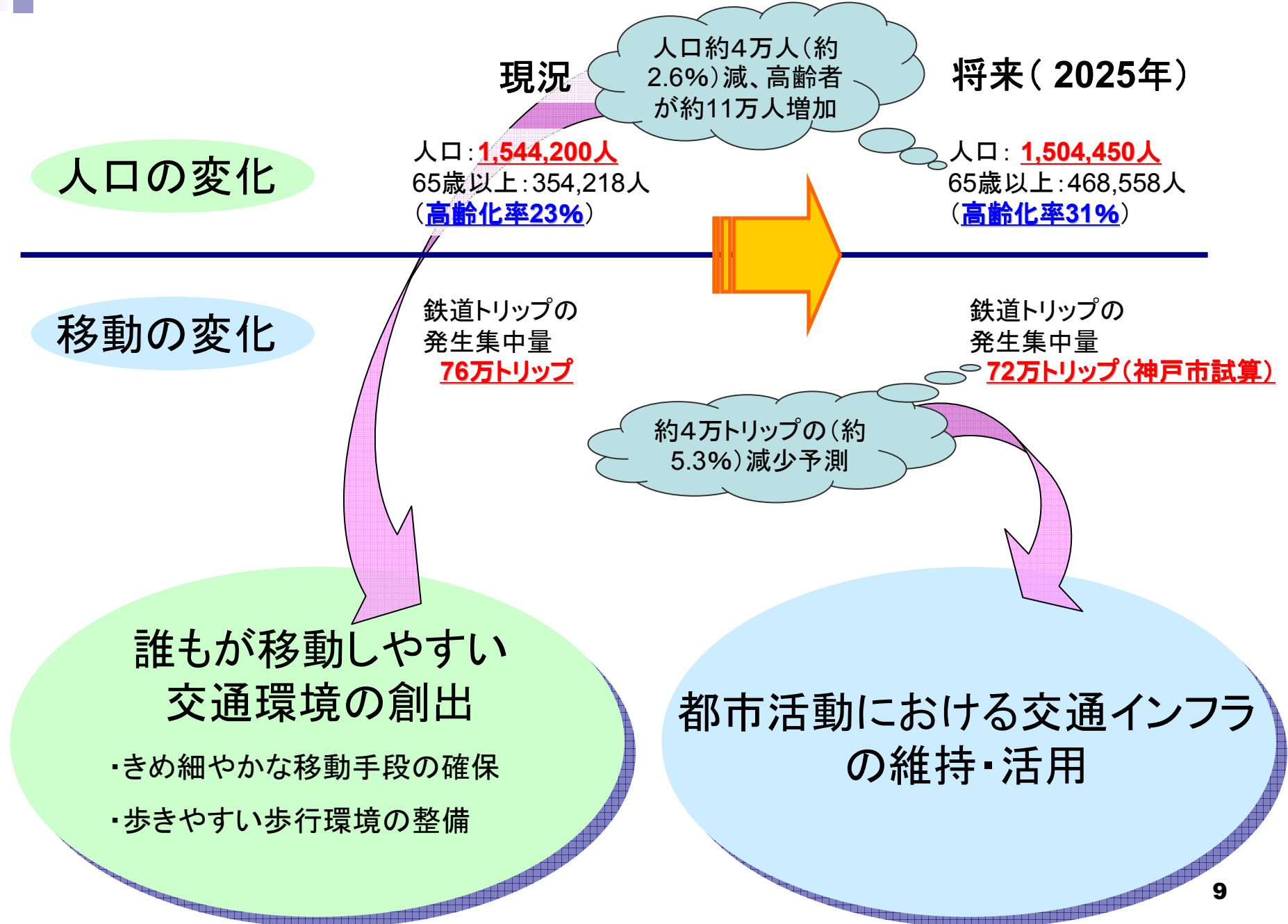
市域内および周辺都市にまたがる交通の概念図



地域内交通の区分



2025年に向けた取り組みのポイント



課題の整理(前回委員会資料より作成)

今回の議論の対象とする地域

○市域内および周辺都市にまたがる交通

- ・鉄道利用の減少
- ・鉄道とバスの役割分担

○地域内交通

<都心・ウォーターフロント>

- ・自動車のうろつき、通過交通の発生
- ・歩行者動線の強化
- ・公共交通による回遊性の向上

<既成市街地>

- ・密集市街地での移動手段
- ・歩行環境の向上
- ・自転車走行環境の向上
- ・**高齢者の日常生活での移動手段の確保**
- ・自動車による短距離移動

<山麓部>

- ・**高齢者の日常生活の移動手段の確保**
- ・歩行環境の向上
- ・**きめの細かいバスの運行**
- ・幅員の狭い道路

<田園地域>

- ・**高齢者、子どもの移動手段の確保**
- ・**きめの細かいバスの運行**
- ・路線バスの維持

<ニュータウン>

- ・高齢化の進行
- ・路線バスの維持
- ・買物難民の増加
- ・歩行環境の向上
- ・自転車走行環境の向上
- ・**高齢者の日常生活での移動手段の確保**

<観光地>

- ・公共交通によるアクセス性・回遊性
- ・歩行環境の向上
- ・情報案内の充実
- ・楽しい観光交通の導入
- ・有馬との連携

地域内交通に共通する課題として高齢者などの移動手段の確保がある